

4月から



取手市からのお知らせ

不燃ごみの出し方が変わります

配布した令和7年度取手市ごみ分別収集カレンダーに、新しい分別方法を記載していないため、ごみの出し方に注意してください。

※指定袋はこれまでの不燃ごみ専用袋を利用してください。

----- 令和7年4月から実施 -----

第1～3、5週 金曜日に出せるごみ

- ・ビニール
- ・プラ容器以外のプラスチック類



※プラマークがないもの、
プラマークはあるが汚れ
がひどく資源化できな
ものが対象です



第4週 金曜日に出せるごみ

- ・金属(鉄、アルミ、ステンレス)など
- ・割れ物類

※モバイルバッテリー等(小型充電式電池)の処分方法は裏面をご確認ください。



【出し方変更の経緯】

令和6年12月9日の火災により不燃ごみラインが停止し、現在、不燃ごみを処理することができません。そのため、外部搬出にて処理を行うこととなり、多額の処理費用が必要になります。火災事故防止や外部搬出量を削減するため、4月から不燃ごみの出し方が変わりましたので、ご協力よろしくお願いします。

市ホームページ



モバイルバッテリー等(小型充電式電池)の回収場所を拡大しました!

対象の電池

- ・使い切った電池であるもの
- ・電池のプラス極とマイナス極をテープで絶縁したもの
- ・リサイクルマークと下記の文言が記載されているもの



ニカド電池
(Ni-Cd)



ニッケル水素電池
(Ni-MH)



リチウムイオン電池
(Li-ion)

※一般社団法人JBRCに加盟しているメーカーのうち、上記の種類の電池が対象

これらの電池には希少金属が使われており、回収・リサイクルすることにより、貴重な資源として再利用することができます。

回収場所

窓口にお声掛けください

- ・取手市役所 環境対策課
- ・藤代庁舎 藤代総合窓口課
- ・取手支所窓口
- ・取手駅前窓口
- ・ゆうあいプラザ窓口
- ・各公民館の窓口
(小文間、井野、寺原、戸頭、永山、
山王、相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷)

【ご協力のお願い】

近年、家庭ごみとして出されたモバイルバッテリー等の小型充電式電池が原因で収集車やごみ処理施設で火災が発生しています。

そこで、小型充電式電池が不燃ごみ専用袋や資源物専用袋に混入することを防ぐため、新たに小型充電式電池を排出できる回収場所を拡大しましたので適切な分別のご協力をお願いします。

市ホームページ

